

市町村職員への信頼を悪用 地域住民を騙す悪質手口！

還付金詐欺の特徴

- ・ 犯人は、市町村役場職員を名乗り電話をかける
(丁寧な口調で説明されるため信用してしまいます)
- ・ お金(医療費・年金・保険料等)が戻ってくると騙す
- ・ 「ATMで手続きする」と説明し、ATMに行くように指示する
(スーパー等の店外ATM・コンビニATMなど)
- ・ 被害者の年齢は60歳代が多い
(各金融機関の振込制限対象外の60歳代が狙われています)
- ・ 『お金が戻ってくる手続き』だと騙され、犯人と携帯電話で通話しながらATMを操作し、犯人の管理する口座に預金を振り込み、騙し取られます。

県内全域
で多発

- ・ 広報誌・回覧板・防災無線等での注意喚起をお願いいたします。
- ・ 還付金詐欺と思われる問い合わせや相談を受理した場合は、管轄署または二セ電話詐欺相談ダイヤルに情報提供をお願いします。



〇〇市役所の〇〇です
私の言うとおりにATMを
操作してくださいね

ご相談・通報は・・・

- ・ お近くの警察署・交番
- ・ 警察相談専用電話 ☎ # 9110
- ・ 二セ電話詐欺相談ダイヤル
☎ 029(301)0074(当室直通)

茨城県警察本部
二セ電話詐欺対策室

